

	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1 訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	6		訪問支援はご利用者様一人ひとりの個別のニーズや発達段階、興味・関心に合わせて内容を構成するため、その都度、対象者に合わせた手作りの教材や、学校・家庭にあるものなどを柔軟に活用する方針を取っています。	今後も個別最適化の視点から、常に工夫を凝らしてまいります。
	2 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、訪問支援員が1人以上配置と定められています。COMPASSでは資格や経験等を考慮して訪問支援員を配置しております。	
業務改善	3 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	6		毎日の打ち合わせに常勤・非常勤問わず参加し、多角的に現状を把握し、課題を抽出・検討できるよう努めております。	
	4 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		定期的にアンケートを実施し、ご相談があった際は速やかに職員へ周知し、業務改善に活かしております。	今年度からサービスを開始したため、来年度以降は保護者様の評価表を反映し業務改善に努めてまいります。
	5 従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		リフレクション会議を毎月開催し、業務や環境について意見交換をおこない改善に努めております。また年に数回、管理職員と職員との面談をおこなうことにより、意見を伝え合う機会を設けております。	
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	7 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4	2	事業所内研修を計画・実施し、外部研修の情報も適宜職員へ共有しております。参加後は資料等を共有し、資質向上に努めています。	法人内研修には全職員が参加できております。外部研修についても、積極的に参加できる体制を整えてまいります。
	8 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	6		モニタリングや面談で得た情報をもとに、児童発達支援管理責任者や療育担当の指導員・保育士が支援会議をおこない、保護者様のニーズや児童の課題に応じた最適な支援計画の作成に努めております。	
	9 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		モニタリングや面談等から得た児童の特性や発達状況、療育に携わる職員からの児童の様子を加味し、児童にとって最善の計画作成を目指しております。	
適切な支援の提供	10 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	6		保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設(保育所、幼稚園、学校など)の担当者や、支援を受ける児童の担任などと密接に連携し、それらの方々の意向や状況を必ず盛り込むようにしています。	
	11 保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		全ての職員がいつでも内容を確認できるように、計画を適切に保管し、職員間での確認を徹底しております。	
	12 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		日々成長し変化する児童の適応行動を詳細に把握するため、アセスメントを活用して状況を確認するとともに、職員間で活動の様子を伝え合い、状況の確認をしております。	
	13 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	6		保護者様とのモニタリングや面談で得た情報をもとに、ガイドラインに沿った計画を作成しております。特に支援内容については、直接指導にあたる職員の意見を踏まえ、統一した支援ができるよう努めております。	
	14 保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		関係職員間での確実な共有と、それに基づいた支援の実践を徹底しています。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		毎日打ち合わせをおこない、児童の様子や状況を伝え合うことにより、職員全体での共通理解に努めております。また、当日の職員の動きについても、話し合いにより役割分担を決めております。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有しているか。	6		利用児童の降参時刻に遅刻する職員が多いため、翌日の打ち合わせで振り返りや情報共有をおこなっております。気になる点はすぐに児童発達支援管理責任者へ報告し、対策・改善策を話し合い、職員間で共有しています。	
	17 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	6		訪問先施設の理念や支援手法を尊重し、その枠組みの中でより効果的な支援を提供することを心がけております。	
	18 毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	6		支援記録の作成を徹底しており、この記録を支援内容の検証と継続的な改善のための基盤として活用しています。	
	19 定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		保護者や訪問先施設(保育所等)との定期的なモニタリングと意見交換を必須のプロセスとし、その結果に基づいて保育所等訪問支援計画の見直しを適切に実施しています。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		サービス担当者会議や関係機関との会議には、その児童の状況を最もよく理解している職員が必ず参画することを徹底しています。	
	21 地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、教育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		地域の関係機関とは積極的に連携を図り、支援体制を整えています。	
	22 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		来年度からは就学移行の行事に恵まれるため、これから年度末にかけては情報共有を図るための打ち合わせをおこなってまいります。	就学時の移行支援が必要となった場合は、保護者様の許可を得たうえで、情報の提供をおこなってまいります。
	23 資質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	4	2	事業所内研修を計画・実施し、外部研修の情報も適宜職員へ共有しております。参加後は資料等を共有し、資質向上に努めています。	法人内研修には全職員が参加できております。外部研修についても、積極的に参加できる体制を整えてまいります。
	24 (自立支援)協議会なども部会や地域の子ども・子育て会議等に積極的に参加しているか。	6		地域連携の重要性は認識しておりますが、現在の少人数の職員体制において、利用児への直接支援や個別支援計画作成といった業務を優先した結果、定例会会議への参加に十分な時間を確保することができずしてきています。	次年度の事業計画において、地域連携の強化を重点目標の一つに設定し、担当職員を明確化したうえで、(自立支援)協議会・子ども部会への積極的な参加体制の確立に努めます。
	25 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		児童の状況についてご利用ごとにWebもしくは紙媒体の連絡帳に、詳しく記載するよう心掛けております。今後は送迎の際の保護者様との会話をより丁寧におこない、共通理解のうえで支援をおこなってまいります。	
	26 家族への対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	2	状況に応じて家族支援をおこない、保護者様から児童への支援方法をアドバイスさせていただいております。	今後は個別・集団での相談援助や支援を積極的ににおこない、保護者様の抱える不安や課題の軽減に努めてまいります。
保護者等への説明等	27 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		ご契約時やご質問があった際には丁寧な説明をおこない、職員研修を通じて全職員へ周知を図っております。	
	28 訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	6		訪問支援の開始時や定期的な連携の機会において、訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的について適切かつ丁寧な説明を徹底しています。	
	29 保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点から、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童の最善の利益の優先考慮の尊重を最重要視し、児童本人や保護者様のご意向を必ず確認する機会を設けています。	
	30 「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	6		保護者様との面談の際には保育所等訪問支援計画に沿ってお話を進めるようにしております。説明にご納得されたうえでご印鑑をいただいております。	
	31 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	6		送迎時やお電話を受けた際にはお悩みごとを伝えやすい雰囲気づくりを意識し、お悩みの内容に応じて適切に面談の機会を設けるなど心掛けております。	
	32 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6		感染拡大の観点より、開催を控えておりまして、保護者様のご要望をうかがい開催を検討してまいります。	今後は状況を踏まえつつ保護者様同士やきょうだい同士の交流の機会を検討してまいります。
	33 父母の会や保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		ご契約の際には、ご相談・ご意見はお気軽にお申し付けいただくよう案内させていただいております。また、ご相談やお申し入れをいただいた場合は職員全員に周知し、対応させていただいております。今後は、そのような場があることをよりわかりやすくお伝えしてまいります。	
	34 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6		COMPASS発達支援センターの公式Webサイトでは、自己評価表をはじめさまざまな情報を公開しております。また毎月事業所だよりを発行し、児童の活動の様子をお伝えするようになっております。	
	35 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。	
	36 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		児童の特性や保護者様の状況に合わせて、適切な情報伝達手段を用いて意思疎通を図っております。	
訪問先施設への説明等	37 訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	6		日ごろからコミュニケーションをとり、相談しやすい関係づくりを心掛けています。連絡先もお伝えしており、ご相談があれば助言と支援をおこなえるよう心掛けています。	
	38 保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	6		基本的に、支援実施後にカンファレンスをおこなっております。訪問先の時間がない場合には、後ほどカンファレンスをおこなっております。	
	39 保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	6		実施後は、毎回保護者様に報告書を出し、支援内容等の共有をおこなっております。	
	40 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。	
	41 訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	6		訪問時からコミュニケーションをとり、相談しやすい関係づくりを心掛けています。	
非常時等の対応	42 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		各マニュアルを策定し、室内の見やすい場所に掲示しております。定期的に発生を想定した訓練・研修会をおこなっております。	
	43 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		災害時や事故発生時には速やかに保護者様へ連絡をおこない、発生状況や対応についてご説明させていただいております。	
	44 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		ヒヤリハットが発生した場合には報告書を作成し、職員間で回復・周知し、事例集として保管しております。	
	45 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待に関する研修を実施し、虐待防止マニュアルを作成しております。また、他の事業所や学校、家庭での虐待事例についても把握し、職員間で話し合いをおこなっております。	
46 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6		現在、身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を明記しております。万が一、生命や身体を保護するためやむを得ず身体拘束をおこなう場合は、事前に文書で保護者様の同意を得ることとしております。		

